

東日本大震災津波対応検証結果と防災対策への反映

検証項目として設定した 21 項目のそれぞれにおける、主な「問題点」、「課題・改善の方向」及び「防災対策への反映」は、以下のとおり。

No.	検証項目	問題点	課題・改善の方向	防災対策への反映 (◆印：今年度の地域防災計画の見直し対象)
1	通信・情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿岸市町村等との通信が途絶したこと。 ○ 被災者への災害情報提供が困難であったこと ○ 県民等の安否確認が困難であったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における通信システムの確保 ○ 防災行政無線以外の伝達手段確保 ○ 複数の情報提供手段の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通信施設等の津波流失対策、迅速な復旧手段の確保 ◆ 情報通信事業者との協力体制の構築、衛星携帯電話等の配備、複数通信手段使用訓練の実施 ◆ マスコミやインターネットの活用
2	避難行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従前の津波想定、避難計画による対応に限界があったこと ○ 避難支援従事者が犠牲になったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最大クラスの津波を想定した避難計画の策定 ○ 消防団員等の連絡手段確保、遠隔操作水門等の設置推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 最大クラスの津波を想定した避難計画の策定（浸水予想区域の内外にかかわらず、住民等の避難を軸とする計画とするよう配慮） ○ 避難誘導のルール化
3	避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難者支援に不十分な面があったこと（情報伝達・物資支援等） ○ 避難所運営がうまくいかない面があったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の環境整備 ○ 被災市町村のバックアップ体制の確立 ○ 避難所運営全般に係る体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 避難場所等の見直し ◆ 避難生活の長期化に応じた入浴施設等の整備 ◆ 避難所運営訓練の実施 ○ 避難所運営・管理マニュアルの作成
4	物資の備蓄・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発災当初、水、食料、毛布等の物資が不足したこと ○ 物資ニーズ把握が困難であったこと ○ 物資集積、輸送等が非効率であり、混乱が生じたこと ○ 在宅避難者への物資供給が十分ではなかったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の備蓄、県の補完備蓄の推進 ○ 応援職員、ITシステム、ボランティア等の活用による避難所状況の早期把握 ○ 物資の受入～配送に係る拠点整備 ○ 在宅避難者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県、市町村の備蓄、家庭・事業所における備蓄推奨 ◆ 市町村行政機能低下の場合、県は要請を待たずに被災市町村への物資支援を開始 ◆ 物資集積拠点の確保 ◆ 発災後早期に、在宅避難者の状況、ニーズを把握できる体制の構築
5	非常用電源の整備状況と実態（通信以外）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常用電源の不備等が生じたこと ○ 非常用電源の燃料が不足したこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常用電源の配備、発電能力の強化 ○ 非常用電源の燃料備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 避難所及び公共施設等への非常用電源の配備、可搬型発電機の備蓄促進 ◆ 非常用電源の燃料容量の増大と備蓄促進 ◆ 停電時を想定し、非常用電源を使用した訓練の実施
6	県災害対策本部の体制と活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の行政機能が喪失した場合の支援体制が整っていないなかったこと ○ 県本部、広域・地方支部との連携がままならなかったこと ○ 情報の共有化が十分でなかったこと ○ 県本部の活動が県地域防災計画に定められたとおりの動きとはならなかったこと ○ 重点業務の確定、人員配置などで組織立った動きが取れなかったこと ○ 担当部署が不明確な業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の主体的な被災市町村支援 ○ 広域・地方支部の組織及び体制の見直し ○ 情報や担当部署・問合せ先の共有化手法の検討 ○ 各所属課等における活動対応マニュアルや新たな業務等の担当の見直し、より実践的な訓練の実施 ○ 災害対応を部局横断的に実施できるような業務別の組織の構築 ○ 県本部の分掌事務の見直し ○ 全庁的な災害業務等の 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 連絡不通時の市町村への県調査班の派遣、大規模災害時における県による自主的応援 ◆ 平常時から災害対応の準備を行うことを明記 ○ 応援職員等の派遣による広域・地方支部との連携、支援 ○ 県庁内における各種会議や電子掲示板の有効活用 ○ 通常の組織体制にとらわれない有事型の防災対応組織の構築及び事務分掌の見直し ○ 通常業務における他の都道府県の応援のほか職員OBの活用 ○ 食料調達や休憩場所等の確保

No.	検証項目	問題点	課題・改善の方向	防災対策への反映 (◆印：今年度の地域防災計画の見直し対象)
		<ul style="list-style-type: none"> が多数発生したこと ○ 部署ごとの業務量に差があり、他部署への応援が不明確であったこと ○ 震災対応業務以外の通常業務により膨大な業務量を抱えた部署があったこと ○ 職員や応援職員の業務環境等への配慮が不十分であったこと 	<ul style="list-style-type: none"> 見込みの把握と人員の効率的な配置を調整する仕組みの検討 ○ 柔軟な人員配置の実施 ○ 職員等の執務環境の向上 	
7	人命救助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 孤立地域からの救助に時間を要したこと ○ 救助活動の現場での連携が通信手段が確保されず、不十分であったこと ○ 海外救助隊への受入が不十分であったこと ○ ヘリコプターの安全確保が不十分であったこと ○ 県内消防本部の総合調整が不十分であったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 孤立地域の上空からの活動受入れ箇所確保 ○ 統合調整所、対策合同本部等での調整結果を末端まで浸透させる指揮命令系統の確立 ○ 国における海外救助隊の受入体制の整備 ○ ドクターヘリの指揮命令系統の明確化 ○ 県災害対策本部支援室に詰めた消防機関等が必要に応じて県内消防本部を指揮できる体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 孤立化想定地域への場外離着陸場その他ヘリコプターが離着陸できる場所又は上空から救助できる場所の確保 ○ 指揮系統及び連絡系統にあり方について検討を行い、実効性のあるマニュアルを作成 ○ 国に対して海外救助隊の受入、活動の調整等のルール化を図るよう要請 ○ 地上からヘリコプターへの連絡手段等に関するルールの周知及び徹底 ○ 県災害対策本部に消防無線を配備し、必要に応じて県内消防本部と連絡できる体制を整備
8	燃料確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料輸送の途絶により燃料供給に支障が生じたこと ○ 庁舎に燃料備蓄設備がなかったこと ○ 燃料不足により災害対応車両の活動に支障をきたす懸念が生じたこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間も交えた燃料確保に向けた体制の構築 ○ 災害時の燃料供給に係る協定締結 ○ 優先給油基準の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 石油等供給事業者の災害時における活動体制確立、応急対策の実施による燃料の確保 ◆ 岩手県石油商業組合その他業界団体との連携による燃料の確保、国への燃料確保要請の実施 ○ エネルギー関係機関との連絡会議開催による燃料供給に係る連携強化 ○ 石油元売業者と自治体間における災害時燃料供給協定の締結 ○ 優先給油実施の県民への周知
9	医療活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点となる医療関係機関において災害に強い通信手段が不足していたこと ○ 広範囲にわたる多数の避難所等の医療確保に対応するための医療救護体制の仕組みが整備されていないこと ○ 停電及び交通遮断により、水、医薬品及び医療資機材の供給機能に支障が生じたこと ○ DMATの指揮、調整等が十分行き届かなかったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点となる医療関係機関に対する複数の通信手段の確保 ○ 大規模災害時における連携体制の構築や保健医療活動各分野での活動計画の策定 ○ 災害時における医薬品等供給体制の見直し ○ DMAT調整本部の指揮調整機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 拠点となる医療関係機関への衛星携帯電話、無線等の確保 ○ 被災地ごとに地域の医療救護を調整する地域医療コーディネーターを配置するとともに地域の保健医療関係団体と連携 ○ 交通手段や通信方法について事前に対策と実際の使用方法などに関する訓練を実施 ○ DMAT医師等との連携強化 ○ 災害の状況に応じたDMAT活動のあり方や装備の見直し
10	人的・物的被害の集約	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災市町村との連絡が断絶したこと ○ 膨大な情報の収集に時間を要したこと ○ 公表する情報の定義の不統一により機関ごとで死者数等の数値に差が生じたこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報通信網の断絶を想定した情報伝達経路の確保 ○ フェーズごとに収集すべき情報の整理及び優先順位付け ○ 被害情報の集計方法の 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通常の情報伝達手段が使用できない場合に備えた被害の情報集約に関するシュミレーションの実施及びこれに対応できる人的体制の構築 ○ 県、各防災関係機関から被災市町村への情報連絡員（リエゾン）の配置 ○ 各団体間における被害情報の一元

No.	検証項目	問題点	課題・改善の方向	防災対策への反映 (◆印：今年度の地域防災計画の見直し対象)
		と	ルール化	化・共有化 ○ 人的被害データの集計・計上方法のルール化
11	広報活動	○ 市民に対する一斉周知手段を喪失したこと ○ 市町村を含めたホームページサーバーがダウンしたこと ○ 県内部での役割分担及び連携が不足していたこと	○ 防災行政無線の早期復旧及び防災対策 ○ 住民、避難所利用者等に広く情報を周知する方法、手段の検討 ○ ホームページ・サーバーの災害対策及びアクセス殺到への対策実施 ○ 広報に係る組織及び分掌事務の見直し	◆ 防災行政無線が停電に対応できるよう、発電機及びバッテリー等の設置 ◆ 住民及び避難所利用者等に対し広く効果的に情報を周知する方法及び手段の検討 ◆ サーバーの耐震化、アクセス数殺到への対応策・災害時におけるホームページ以外の情報提供方法の検討 ○ 県災害対策本部支援室の広報班及び広聴広報課の各事務分掌について整理、見直し
12	インフラの被害状況（通信インフラ以外）	○ 大規模災害による停電、通信途絶に配慮した通信手段が欠如していたこと ○ インフラ事業者間の連携が不足していたこと ○ 復旧工用燃料が不足したこと	○ 災害時優先電話、衛星系携帯電話等の複数の通信手段の事前確保 ○ 県、市町村災害対策本部等の構成員への各インフラ事業者の参画及び復旧工事の予定、進捗状況等についての情報共有 ○ 各インフラ事業者による備蓄のほか、燃料の調達・確保計画の策定	◆ 衛星系携帯電話等複数の通信手段確保 ○ 総合調整所の活用による情報共有・県災害対策本部へのインフラ復旧チームの設置 ○ 自家用タンクの設置・燃料関係団体との災害時協定の締結
13	孤立地域の発生	○ 市町村等における孤立地域の把握に限界があったこと ○ 孤立地域への物資の輸送が困難であったこと	○ 孤立地域への複数の通信手段の確保 ○ 孤立地域へのアクセス道路の確保	◆ 各機関における通信施設・設備等の耐震化、津波流失対策 ○ 衛星系携帯電話等の通信手段の確保 ○ 地上からパイロットへのメッセージをわかりやすく表示する手段の周知 ○ アクセス道路の高台への整備及び複線化
14	消火活動	○ 消防庁舎及び消防車両が被災したこと ○ 火災、救助、救急事案が同時多発したこと ○ 関係機関と調整を行う現地指揮本部が不在であったこと	○ 空中消火体制の確保 ○ 関係機関との効果的な連携体制の構築	◆ 空中消火用資機材の整備 ◆ ヘリコプターの離着陸場の確保 ○ 自然水利の把握、消火資機材の調達先リスト化等の重層的な消火手段の確保 ○ 航空燃料備蓄倉庫や防火水槽を備えた複合型ヘリ前線基地を整備 ○ 関係機関の役割の明確化及び指揮命令系統の統一 ○ 全関係機関が交信できる通信設備の配備の検討
15	遺体処置	○ 遺体発見から火葬までの流れ及び分担が不明確であったこと ○ 遺体捜索に当たる関係機関の連携が取れていなかったこと ○ 遺体安置所における検死スペースや資機材が不足していたこと	○ 遺体処置の流れの整理及び各段階における警察、消防、自衛隊等と県、市町村災害対策本部の役割の明確化	○ 遺体処置に関する広域的な支援体制の確立 ○ 行政、医療機関、民間事業者等を含めた遺体処置に係る県全体の連携要領の制定 ○ 遺体安置所、火葬所等の計画的準備・関係機関の連携による資機材の早期確保

No.	検証項目	問題点	課題・改善の方向	防災対策への反映 (◆印：今年度の地域防災計画の見直し対象)
16	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアの受入体制が早期に整わなかったこと ○ ボランティアの受入れ及び手配に係るコーディネーターが不十分であったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県、市町村及び各ボランティア関係団体による受入体制の構築、各団体の役割分担の明確化 ○ ボランティアコーディネーター機能の向上を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 行政及び各ボランティア関係団体等による災害ボランティア受入体制の構築 ○ 行政と各ボランティア関係団体との連携及び役割分担の明確化、災害ボランティアコーディネーターの育成
17	後方支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後方支援に係る災害救助費の適用が不明確であったこと ○ 発災当初における遠野市（後方支援基地）と県との連携が不足していたこと ○ 幹線道路の寸断による支援が困難であったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・国レベルでの後方支援に係る仕組みづくり ○ 後方支援に係る県の支援体制の確立 ○ 災害に強い交通・道路網の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後方支援の法的課題に係る国への要望 ○ 広域防災拠点の枠組みの中で、後方支援拠点を位置付け ○ 災害に強い交通ネットワークの構築推進
18	被災した市町村の行政機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の行政機能が喪失した場合の支援体制が整っていないかったこと ○ 庁舎被災により行政データが流失したこと及びデータ復旧等に時間を要したこと ○ 被災市町村への職員派遣の調整に時間を要したこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の主体的かつ自主的な被災市町村支援 ○ 行政データのバックアップ体制の確立 ○ 災害時における職員派遣の仕組みの構築及び職員派遣に係る事前計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 連絡不通時の市町村への県調査班の派遣、大規模災害時における県による自主的応援 ◆ 災害復旧時における行政データ継続利用体制及び早期復旧体制の構築 ○ 職員派遣に係る調整、役割分担及び情報共有のルール化、被災市町村への迅速な職員派遣を可能とする体制の構築
19	他都道府県等からの応援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的大規模災害時における遠隔地の都道府県等からの支援受入れに係る準備が不足していたこと ○ 他都道府県等からの派遣職員の受入れ及びコーディネーター機能並びに同職員に対する支援体制が不足していたこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔地の都道府県等との相互応援体制の整備 ○ 災害時における他都道府県等からの職員派遣受入れ全般に係る体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 遠隔地の都道府県等との相互応援協定の締結に努めること ○ 他都道府県等からの派遣職員について、県災害対策本部における位置付けの明確化、職員派遣の申し出に係る対応のルール化、現地コーディネーターの方法も含めた運用要領等の受援計画の策定
20	がれきの撤去・処理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波被害の特殊性（広域的ながれき撤去）が十分に想定されていないかったこと ○ がれき仮置場の適地確保が困難であったこと ○ 処理量を超えたがれきの広域的処理に係る検討が不十分であったこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的ながれき撤去を想定した実施体制、方法、燃料等確保に係る検討 ○ 仮置場の広域的配置の検討 ○ がれき広域処理に係るスキームの策定 ○ 災害廃棄物処理に関する他自治体との協力体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国・県・市町村一体となったがれき撤去及び処理の推進、各関係機関との連携を強化 ○ 関係機関を交えた広域的ながれき撤去及び処理に係るスキームの確立
21	仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮設住宅の不具合及び住宅内容・環境の格差等が生じ、相当数の苦情が寄せられたこと ○ 仮設住宅入居後において、入居者間のつながりが希薄であったこと ○ 用地選定及び確保に時間を要したこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 完成検査の徹底、仮設住宅に関する苦情等への対応窓口設置 ○ 入居後のコミュニティ構築に配慮した入居者決定及び行政等の積極的支援 ○ 用地選定ノウハウの共有化、仮設住宅建設候補地の事前選定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 仮設住宅に関する苦情等の窓口設置 ◆ 入居後のコミュニティ維持に配慮した入居者決定方法の検討 ○ 自治組織未設置の団地に対する行政等の積極的関与による住民意識啓発 ○ 職員間における用地選定ノウハウの情報共有化、仮設住宅建設候補地のリスト化